

20三建第538号

平成20年10月16日

国土交通省道路局長 様

福島県三春町長 鈴木義孝



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあったこのことについて、別紙のとおり提出いたします。

(事務担当 三春町役場建設課建設グループ 総括主幹 大内 電話 0247-62-2115)

三春町の道路の現状は、町道はもとより国道や県道においても、狹隘で急カーブが連続する道路が多数あることにより、通勤・通学等の住民の日常生活に多大な支障を来しているばかりでなく、住民の生命財産を守るための救急医療や消防活動にまで支障を来している。

また、一方において、広域道路網の未整備状態は、地域間交流を促進し、企業誘致や特産品の広域的供給等の産業及び観光振興に対するブレーキとなっている現状もある。

これらを踏まえ、「通勤、通院、通学などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備」、「地域活性化や物流のため都市や交通拠点を結ぶ道路の整備」、「道路管理の充実」が特に優先度の高い政策であると考えている。

一方、道路政策の効率的な展開としては、「個別の事業のスピードアップを図る」、「事業の実施にあたって、早い段階から利用者の考えや意見を十分に反映する」等が特に重要と考える。整備中の路線の早期完成を目指し、住民反対による事業の見直しなどないように取り組まなければならない。

三春町においては、移動手段として自動車への依存度が非常に高く、道路は地域住民の生活を支えるほぼ唯一の交通基盤である。都市部と地方部の交通事情の違いは明らかであり、地方部における「真に必要な道路」は、住民生活の身近に存在するものである。

②-1 地域の現状と抱える課題

福島県三春町

○現状

・本町の道路には、極めて狭隘で急カーブが連続する箇所が多数あり、通勤・通学・通院等の住民の生活には危険が伴い、多大な支障を来している。

こういった現状は、消防活動や救急医療活動においても、直接的に影響する由々しき問題である。

町民にとっては、自動車による移動手段に依存するところが大きく、道路こそが地域住民の生活を支える中心的な交通手段である。

・一方、産業振興の見地からすれば、地域間交流を促進し、企業誘致や特産品の広域的供給等に寄与されるべき広域道路の整備が不足しているのも実情である。

・中でも、天然記念物「滝桜」や三春ダム「さくら湖」など豊かな自然や文化の恩恵を受け、観光地として多くの旅行客を受け入れているように、観光産業は町の基幹産業として位置づいているが、道路の実態は、来訪する観光客に多大な迷惑を掛けているのが現状である。

○課題

・通学路に指定されている道路の歩道整備率が低く、児童生徒の安全な通学路の早急な整備が求められる。

・国道や県道などの幹線道路が網羅されているが、一部道路幅員が狭く通勤時などにおいて交互通行ができない箇所があり、改良が求められる。

・高齢者の通院に対応した道路の整備や、消防活動や救急医療活動など住民の生命財産に係る道路の整備が求められる。

・自動車依存率が高い郊外地域では、幹線道路までの生活幹線道路において未整備箇所が多いので、改良が求められる。

・各集落の道路の整備や落石などの危険箇所の改善が求められる。

・豪雪対応の除雪体制強化を含め、冬季交通の安全確保が求められる。

・産業振興の観点から、国道 288 号バイパス整備延伸をはじめ、ふくしま空港や高速自動車道の利活用促進が求められる。

・特に観光産業の振興に寄与する道路の整備は重要であり、滝桜等へのアクセス道路整備が求められる。

・道路整備から維持管理への重点移行に鑑み、交付税の適切な配分が求められる。

次の２点について、強い期待を込めながら、今後の道路行政についての意見・提案とします。

- ・ 交付金事業は、路線ごとに対する補助となっていますが、これを町に対する交付金補助として一括交付していただくことにより、町の自由裁量によって道路整備を行うことができるようになること。
- ・ 道路構造令の緩和措置をより緩くしていただくことにより、交付金事業でもフレキシブルな構造の道路整備を行うことができるようになること。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④

福島県三春町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価	○その他
活力分野 地域活力の向上	天然記念物「滝桜」や水・緑が豊かで潤いある景観を有する、三春ダム「さくら湖」などへのアクセス道路の整備による観光交流の推進 祖先より引き継いだ、城下町三春の伝統や文化の継承・発展を推進する歩道が確保された街並みの整備など、美しいマチ構築のための環境整備	自動車を利用する旅行客がほとんどであることから、従前の道路渋滞を解消し、旅行客にとって快適な旅を担保する。町にとっては、集客の増加による経済効果が期待される。 また、旧城下町内においては、町民はもとより旅行客も徒歩により安全に散策し、その美しさを堪能してもらうことができる。	
安全分野	歩道の整備を推進し、狭隘箇所道路の拡幅を行うことなどによる交通安全対策 消防活動や救急医療活動など住民の生命財産に係る道路の整備や、各集落の道路の整備、落石防止及び豪雪対応のための道路整備など、危機管理の強化	高齢者の通行や児童生徒の安全な通学を担保し、通勤時や旅行客来訪などにおいては車の交互通行を担保することができる。 緊急時において住民の生命財産を守るとともに、各集落の交通の利便性を確保し、さらには、落石や豪雪などに対する危機管理の強化を図ることができる。	

暮らし・環境分野	少子高齢化に鑑み、子育てのため、高齢者のための環境づくり、また、地域住民の集いの場としての環境づくりとして、緑に包まれた公園の整備など、バリアフリー社会の形成	子育てがしやすい場として、子どもの健康と豊かな情操が育まれ、高齢者にとっては、外へ出ることにより、健康と憩い、さらには、生きがいの場となる。 また、地域を構成する多くの人々の集いの場、コミュニケーションの場となることが期待される。	
----------	--	---	--